

随意契約事前公表調書

件 名	窯垣の小径資料館管理業務委託
契約方法	随意契約3号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）
契約の相手方とした選定基準	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の就業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内唯一の団体であるため。
契約内容	窯垣の小径資料館及び駐車場の管理、清掃を行うことにより、当該観光施設の魅力向上を図るもの。
契約予定日	令和 5年 4月 1日
担当課	観光課
備考	